

**作業療法士・臨床工学技士
職員採用試験を実施します**

市は、次の職種の市職員採用試験（追加募集）を行います。

職種、採用予定人数、受験資格

作業療法士（1人）

作業療法士免許（令和2年3月末までに取得見込みの人を含む）を有し、昭和44年4月2日以降に生まれた人（令和2年4月1日現在で51歳未満）

臨床工学技士（1人）

臨床工学技士免許（令和2年3月末までに取得見込みの人を含む）を有し、昭和49年4月2日以降に生まれた人（令和2年4月1日現在で46歳未満）

■採用日 令和元年12月または令和2年4月からの採用を予定。詳細は面談の上、決定します。

■試験日 9月22日(日)

■試験会場 岩手大学教育学部棟

■申込期限 8月9日(金)

■申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送（必着）で提出してください。受験案内や受験申込書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、総務課または西根・安代両総合支所から受け取ってください。

■問い合わせ先 総務課（☎・内線1231）

**令和元年度成人式を
実施します**

市と市教育委員会は、令和元年度成人式を行います。

■期日 8月15日(木)

■場所 西根地区市民センター

■日程

- ▼午前8時半から11時受付
 - ▼午前9時半から11時式典
 - ▼午前10時10分から11時成人式実行委員会主催アトラクション
 - ▼アトラクション終了後11時記念撮影
- 対象者 平成10年4月2日から11年4月1日までに生まれた人で、①から③のいずれかに該当する人
- ①市内の中学校を卒業
 - ②市内に住所を有する人
 - ③これまで八幡平市（旧西根町、旧松尾村、旧安代町）に住んでいた人で出席を希望する人

①および②（4月30日現在）の対象者には、案内がきを送付しています。はがきが届いていない人や③の人は、問い合わせ先まで連絡してください。

■その他

▼臨時託児所を開設する予定です。電話で8月5日(月)までに申し込みしてください。

▼駐車場の混雑が予想されます。乗

**未婚のひとり親に対して
臨時給付金を支給します**

令和元年10月から消費税が引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対して、1万7500円を臨時・特別の措置として、児童扶養手当に上乗せ支給します。

■支給対象者 以下の要件全てを満たす人

- ①11月の児童扶養手当の支給を受ける父または母
 - ②10月31日において、これまでに法律婚をしたことがない人
 - ③10月31日において、事実婚をしていない人または事実婚の相手方の生死が明らかではない人
- 申請手続き 児童扶養手当の現況届の手続きと同時に、未婚の臨時給付金の申請を受け付けします。
- 問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係（☎・内線1103）

**輸血用血液が不足する
夏季の献血にご協力を**

毎年夏季は、長期休暇などにより、学校や企業からの献血協力が得にくくなります。しかし、輸血用血液は長

期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保する必要があります。7月は「愛の血液助け合い運動月間」です。夏季の献血に協力をお願いします。

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係（☎・内線1089）



**森林の伐採と林地開発
事前手続きが必要**

森林を伐採するときは、伐採を開始する90日から30日前までに、また、林地開発をするときには事前に、届け出や許可申請の各種手続きが必要となります。

森林の伐採、開発の計画がある場合は、市役所農林課または盛岡広域振興局林務部まで相談してください。

■問い合わせ先

- ▼保安林以外の森林での立木の伐採
- 農林課林業係（☎・内線1338）
- ▼保安林での立木の伐採や土地の形質の変更
- 盛岡広域振興局林務部

り合いでの来場に協力してください。

■問い合わせ先 地域振興課生涯学習係（☎・内線1143）



**健康結果をこれからの
健康づくりに生かそう**

市は、健診（検診）結果説明会を下記の日程で開きます。説明会では、健診結果を有効活用するため、検査結果の見方や各検査項目の数値について説明します。また、生活習慣の改善方法についての講話も行い、講話終了後には個別説明を行います。

事前の申し込みは不要です。各会場とも同内容で行いますので、都合の良い日程・会場にしてください。

■対象者 本年度の八幡平市特定健診、若年者健診、長寿健診の受診者

健診（検診）結果説明会日程表		
日にち	時間	会場
7月17日 (木)	10:00~11:30	田頭コミュニティセンター
	13:30~15:00	大更コミュニティセンター
8月21日 (木)	10:00~11:30	市役所多目的ホール棟
	13:30~15:00	
	16:00~20:00	
9月12日 (木)	10:00~11:30	田山コミュニティセンター
	13:30~15:00	荒屋コミュニティセンター
12月18日 (木)	10:00~11:30	市役所多目的ホール棟
	13:30~15:00	
	16:00~20:00	

および各がん検診の受診者

※がん検診結果の見方についても説明するので、がん検診のみ受診された人も参加してください。

■持参するもの 本年度の健康診断結果個人票

■講師 県予防医学協会保健師

■その他 市食生活改善推進員による「減塩みそ汁の試食コーナー」を設けます。各会場で、説明会の開始30分前から提供します。また、家庭のみそ汁の塩分測定も行いますので、希望する人は、みそ汁を50cc程持参してください。

■問い合わせ先 健康福祉課健康推進係（☎・内線1088）

（☎019・629・6615）

▼保安林以外の森林での1畝を超える開発行為

■盛岡広域振興局林務部（☎019・629・6616）

**周囲に援助や配慮を促す
ヘルプマークを配布**

市は、援助や配慮を必要としている人へ、ストラップ型ヘルプマークを無料で配布しています。

■配布対象者 義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人などであって外見からは援助や配慮を必要としていることが分かりにくい人

■配布場所 地域福祉課、西根・安代両総合支所、田山支所

■配布方法 申込者1人に1個配布します。配布の際、ヘルプマークの使用に関するアンケートに協力をお願いします。

■問い合わせ先 地域福祉課障がい福祉係（☎・内線1108）



かばんなどに着けて使用してください

**国民年金保険料の
免除申請お忘れなく**

◎免除申請を受け付けています

国民年金には、経済的な理由などで保険料（令和元年度は月額1万6410円）の納付が困難な人のため「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。この制度を利用すると、保険料が免除されたり、後で納められる期間が長くなったりします。

現在、令和元年度分（元年7月から2年6月まで）の申請を受け付けています。申請に必要なものは次の通りです。

- ①印鑑
- ②年金手帳
- ③退職（失業）した人は雇用保険受給資格証明書や雇用保険被保険者離職票の写し

◎学生納付特例は随時受け付け

学生納付特例学生で本人の前年所得が一定以下の場合、納付が猶予されます（は随時、受け付けています。申請に必要なものは次の通りです。

- ①印鑑
 - ②在学証明書または学生証の写し
- 問い合わせ先 市民課国保年金係（☎・内線1073）または盛岡年金事務所（☎019・623・6211）

**運転免許証を返納した人は
コミバス利用料減免します**

市は、本年度から運転免許証を返納した人のコミユニティバス利用料を半額に減免しています。

減免を適用する際は「運転経歴証明書」を運転手に提示する必要があります。運転免許証の返納時に運転経歴証明書の交付申請をしてください。

■減免期間 運転経歴証明書の最初の交付日より1年間

■問い合わせ先 地域振興課地域振興係(☎・内線1146)



**子育て支援員に必要な
知識や技能を修得しよう**

市は、滝沢市、矢巾町、雲石町の4市町合同で子育て支援員研修(地域保育コース)を行います。

**後期高齢者医療保険の
被保険者証を更新します**

新しい被保険者証を送付

現在使用している後期高齢者医療被保険者証は、令和元年7月31日まで有効です。そのため、新しい被保険者証を7月下旬に送ります。有効期限を確認の上、8月1日からは新しい被保険者証を使ってください。

8月になって被保険者証が届かない場合は、市民課国保年金係まで連絡してください。

減額認定証と限度額認定証も更新

有効期限が元年7月31日の減額認定証(※1)または限度額認定証(※2)を持っている人で、世帯全員の所得状況が確認でき、8月以降も交付対象となる人には、7月下旬に市から新しい減額認定証を送ります。入院や高額な外来にかかる時にこの認定証を医療機関に提示すると、病院・薬局ごとの窓口負担が自己負担限度額までの支払いとなります。

なお、これから減額認定証または限度額認定証の交付を希望する人は、市民課または西根・安代両総合支所で申請してください。

(※1)減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証) 住民税非課税世帯に属する被保険者が交付を受けます。

■対象 子育て支援などの仕事に関心を持ち、家庭的保育事業などへの従事を希望する、または既に従事している市内在住の人

■日時

▼講義 8月31日、9月7日、28日、10月5日、26日の全5回。いずれも土曜日午前9時半から午後4時半まで

▼実習 9、10月中の2日間。受講決定後、日程調整します。

■場所 矢巾町活動交流センター(やはばーく)

■費用 2700円(テキスト代)

■定員 5人程度(八幡平市分)

■申込期限 8月5日(月)

■申し込み方法 受講申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必ず着)で提出してください。受講申込書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、地域福祉課または西根・安代両総合支所から受け取ってください。

■問い合わせ先 地域福祉課児童福祉係(☎・内線1107)



**まちづくりにあなたの
提言をお寄せください**

市は、市民の意欲や柔軟な発想を市政に生かすことを目的に、まちづくりに関する提言やアイデアを、市民一人一人が市長に直接提案する個別広聴を行っています。

ただし、陳情、要求、個人的相談、他人の誹謗・中傷を目的とするものは対象外とします。

市長と直接語り合おう

「市長とのフリートーク」で皆さんが思い描く市の将来像を、市長と直接語り合ってみませんか。

■対象 市内で活動する団体やグループ(地域振興協議会、自治会、PTA、老人クラブ、スポーツ団体、サークル、職場団体など)

※当日は5人以上の出席をお願いします。

■開催時間 午前10時から午後9時までの間で2時間以内

■開催日時・場所 申し込み団体と協議して決定します。会場は、申し込み団体で手配してください。

■申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入し、開催希望日のおおむね1カ月前までに企画財政課広報広聴係に提出してください。

申込用紙は、市ウェブサイトから

**小学生の医療費給付方式が
現物給付に変わります**

8月から、医療費助成の対象者のうち小学生について、償還払い方式から現物給付方式に移行します。

一時的に窓口負担し、後日還付を受ける現行の「償還払い」から、医療費助成を支払う必要のない「現物給付」に移行することで、一時負担による経済的な理由で受診を控えることがなくなり、子育て世代の安心感を高めることにつながります。

対象者 小学生

■受給方法 対象者に現物給付用受給者証を市から郵送します。医療機関受診時に受給者証を窓口で提示してください。

■問い合わせ先 市民課国保年金係(☎・内線1074)

**空き家無料相談会を
開催します**

市は、空き家を所有または管理している人、自宅や実家が空き家になる見込みの人を対象に無料相談会を開きます。

■日時 8月10日(土)午前10時から正午まで

■場所 市役所多目的ホール棟

ダウンロードすることができます。

市長へ直接届けよう

市民の皆さんの率直な意見やアイデアを郵送などで投書する「わたしの提言」を募集しています。寄せられた提言は、市長が直接目を通し、希望に応じて回答しています。

■提言方法 提言用紙と専用の郵送用封筒により郵送してください。本庁舎には、直接投函できる提言箱と提言用紙を設置しています。

様式は、市ウェブサイトからダウンロードすることができ、ファクスやメールでも受け付けています。

提言用紙と郵送用封筒の設置場所

- ▼西根・安代の各総合支所
- ▼田山支所
- ▼西根地区市民センター
- ▼大更・田頭・平館・寺田・松尾・細野・畑・荒屋・五日市・浅沢・館の各コミユニティセンター
- ▼国保西根病院
- ▼安代・田山の各診療所
- ▼松尾鉱山資料館
- ▼松尾八幡平ビジターセンター
- ▼岩手山焼走り国際交流村
- ▼道の駅にしね
- ▼自然休養村なかやま荘
- ▼綿帽子温泉館あずみの湯

■問い合わせ先 企画財政課広報広聴係(☎・内線1201)

相談内容

- 1 相続や登記に関すること
 - 2 敷地の境界確認に関すること
 - 3 不動産取り引きに関すること
 - 4 改修や除却に関すること
- 相談員 司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引士、建築士
- 定員 10名程度(相談時間は30分以内)

※定員超過により参加できない場合は、相談内容に応じて後日、相談機会を提案します。

■申込期限 8月7日(水)

※定員になり次第、締め切ります。

■申し込み方法 電話またはファクス。ファクスの場合は申込書に必要事項を記入して申し込みしてください。申込書は、市ウェブサイトからダウンロードすることができます。

■問い合わせ先 防災安全課地域安全係(☎・内線1265、ファクス7412102)

